

9月定例会の

おもな案件

多治見市三の倉市民の里の設置及び管理に関する条例を廃止

公の施設としての多治見市三の倉市民の里を令和8年4月1日に廃止し、廃止後の施設は、一般社団法人フォーレサンノクラに無償譲渡します。そのため、本条例を廃止するものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正

池田保育園および旭ヶ丘保育園の管理の変更ならびに明和幼稚園の閉園に伴い、関係条例において、所要の改正を行うものです。

〔施行日〕 令和8年4月1日

多治見市消防本部等設置条例の一部を改正

令和8年2月15日に多治見北消防署を移転整備（供用開始）することに伴い、北消防署の位置を変更します。また、北消防署の位置変更後、各消防署から救急出動した際の現場到着に要する時間を基準として、各消防署の管轄区域を改めるものです。

〔施行日〕 令和8年2月15日

多治見市水道事業給水条例の一部を改正

水道施設および管路の耐震化ならびに人口減少に伴う給水収益の減少などの課題に対し、将来にわたって安定的な水道サービスを維持するため、給水料金について20%の増額改定をします。これに伴い、給水料金の算定規定を改めるものです。

〔施行日〕 令和8年2月1日

〔適用〕 令和8年6月30日以後の納期限に係る給水料金について適用

令和7年度一般会計補正予算（第2号）を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に3億7千752万5千円を増額し、5億1千599万7千円とするものです。

おもな事業内容は、次のとおりです。

□議会設備改良事業費 586万8千円

議員用タブレット端末およびペーパーレス会議システムの導入に伴い、備品購入費などを追加するものです。

□大学誘致関係費 55万8千円

令和8年3月31日で廃止となる多治見市医師会看護学校について、本市が無償譲受した後、中京学院大学に建物を無償譲渡することに係る建物鑑定評価業務の実施に伴い、委託料を増額するものです。

□新本庁舎等ネットワーク構築事務費 330万円

新本庁舎などのネットワーク設備に係る基本設計に伴い、委託料を追加するものです。

のです。

□文化会館管理費 587万3千円

物価高騰対策に係る指定管理者への補助金を追加するものです。なお、この他にも指定管理者への補助金を追加する補正予算が数多くあります。

※財源…国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

□中学校管理費 242万1千円

陶都中学校体育館空調運用開始に伴い燃料費などを増額するものです。なお、小学校管理費として小泉小学校体育館の空調運用開始に係る同様の補正予算が計上されています。

※財源…学校開放使用料

物品供給契約の締結

□ききょうバス中心市街地線バス車両購入

現在、市が運行しているききょうバス中心市街地線坂上ルートに使用している車両が、使用開始から7年経過し、老朽化したため購入するものです。

〔契約金額〕 2432万7999円

〔契約の相手方〕 東濃自動車工業株式会社

〔履行期間〕 契約日から

令和8年3月31日

□笠原小中学校教材用備品購入

令和8年4月に開校する笠原小中学校の授業などで使用する備品を購入するものです。

〔契約金額〕 6809万円

〔契約の相手方〕 有限会社佐藤教栄図書店

財産の譲渡・貸付け

多治見市三の倉市民の里について、建物を一般社団法人フォーレサンノクラに無償譲渡するとともに、次のとおり財産を無償貸付けします。

〔概要〕 令和7年度末で廃止する三の倉市民の里の土地を相手方に無償譲渡する方針であるものの、無償譲渡するために土地の分筆登記が必要のため、それが完了するまでの間、無償貸付けを行うものです。

〔所在地〕 多治見市三の倉町猪場37番の

一部 他38筆

〔面積〕 15万7524平方メートル

〔貸付期間〕 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで

人事案件

□教育委員会委員

・伊藤 芳博 京町 （新任）
任期は、令和7年10月1日から令和11年9月30日まで

□公平委員会委員

・笠島 早苗 元町 （再任）
任期は、令和7年9月29日から令和11年9月28日まで

□人権擁護委員

・久野 智子 上野町 （再任）
任期は、令和8年1月1日から令和10年12月31日まで
・田財 博史 滝呂町 （再任）
任期は、令和8年1月1日から令和10年12月31日まで